

# 第九回熊本大学附属図書館特殊資料展

## — 信 長 と 幽 齋 —

### 出 品 目 録

平成4年11月25日～27日  
熊本大学附属図書館

#### ◎永青文庫資料

##### 《信長等文書》

#### 1. 細川兵部大輔（藤孝）宛黒印状

整理番号 207.3仁 信長20

（元亀4年、天正元年、1573）2月23日 切紙 130×1660mm

本書状は、「公儀御逆心に就いて云々」の言葉から元亀4年（天正元年、1573）のものである。信長は本書状に先立って元亀3年9月に17ヶ条にわたって將軍義昭に諫言書を提示した。そのなかには朝廷に対する勤めがないこと、諸国に対して將軍が御内書を発給されて御用を命ぜられていること、忠節者へは恩給せずに、あまり忠節がない者に恩給を与えていて、忠不忠の区別がないなど、細かにわたって諫言した。これに対して細川藤孝（兵部大輔）も將軍に諫言したが聞き入れらず、ついに鹿ヶ谷（京都市左京区）に蟄居するとともに、將軍の御供衆から離れて信長に次第に接近し、京都の情勢を信長のもとに報告した。一方、信長は東から武田信玄、北から朝倉義景・浅井久政軍と一向一揆軍、畿内では三好・松永軍の蜂起というように、四面楚歌の状況となったために、信長は將軍と一時和平策をとって包圍網を脱しながら近江地域の一揆軍の防禦陣を破砕する作戦をとった。この時の和平案と一揆軍の討滅作戦を細川藤孝に答報したのが本書状である。信長は和平策として、塙直政を派遣して和平を願ったところ条件が示されたので、すべて承認することにし、松井友閑と嶋田秀満を上京させ、人質を差出した。しかし、これで京都の雑説が静まり、將軍も隔心がないだろうかと疑問視している点は、信長の考えを知る興味ある内容となっている。また畿内地域の武将の動向、武田信玄の動向を伝えるとともに、近江地域の一向一揆の討滅計画、および畿内地域平定の計画を練っていたことも伝えている。文中の塙は塙直政、友閑は松井友閑、嶋田は嶋田秀満、荒木は荒木村重、和田は和田惟長、伊丹は伊丹親興、石成は石成友通、信玄は武田信玄、蜂屋は蜂屋頼隆、柴田は柴田勝家、丹羽は丹羽長秀である。遠三は遠江と三河のことである。印文は「天下布武」の黒印。この印判は永禄11年（1568）より使用を開始した。「天下布武」の印文は僧沢彦の教示によるといわれている。

#### 2. 細川兵部大輔（藤孝）宛朱印状

整理番号 207.3仁 信長6

（元亀4年、天正元年）2月26日 折紙 260×405mm

上記1の2月23日の書状に続けて、人質問題と將軍家からの和平条件に全面的に従う意志があることを細川藤孝に答報したものである。將軍よりの条件については「いつれ御請申候」と承諾したが、幕府奉公衆のなかに人質を必ず提供するように申す人物がいる（この奉公衆のなかに藤孝の名も記されている）ので、その申出に従うことにしたが、この申出に従うことで信長は「不届にてこれ有るべからず」と記し、約束履行の正義性を主張する反面、將軍が考え直されることで「天下再興候状」と天下の再興を疑問視している点は、信長が天下再興がどんな方法で行えばよいかを思案しているようで興味がある。印文は「天下布武」の朱印で、黒印文より字の印郭が少し細い字体となっている。

#### 公 開 講 演 会

講 師	熊本大学教育学部教授	森 山 恒 雄 氏
演 題	永青文庫所蔵文書からみた信長	
日 時	平成4年11月26日(木)	13:30～15:00
場 所	附属図書館会議室	

### 3. 細川兵部大輔（藤孝）宛書状

整理番号 207.3仁 信長37

（元龜4年、天正元年）2月29日 切紙 131×830mm

上記1.2の2月23日、2月26日に続けて、和平問題と人質問題について将軍と交渉が続いている様子を答報している。細川藤孝から12ヶ条が提示されたことは承諾したことを記しているが、その12ヶ条の内容については不明である。2月26日に返書した文中に、「朱印遣候はん方候者承るべく候」と記しているので、藤孝から畿内地域の信長軍参加武将等について提示されたものであろうか。奉公衆より人質が差出されれば、信長も人質を差出すこと、および信長は上洛して平定し、天下再興をする自信があることを語っている。珍しく信長が花押を使用しているが、それは麒麟の麟の字を形象化したものといわれている（佐藤進一「日本花押史の一節」の研究による）。

### 4. 細川兵部（藤孝）宛黒印状

整理番号 207.3仁 信長10

（元龜4年、天正元年）3月7日 切紙 131×3290mm

人質として実子を将軍に差出しているのが、元龜4年（天正元年、1573）の書状で、前記1.2.3に続く書状であるが、それとともに信長と将軍義昭との関係が断交する直前の書状で、信長の書状のなかではもっとも詳細に記した書状の一つである。切紙10枚を継紙して17ヶ条にわたる長文になっていて、将軍の動向、畿内の反信長軍の動向、武田軍の動向、上杉謙信の動向等、詳細に分析して書状している。第1条に将軍の行動は言語道断であるが、君臣の関係だから深重に愁訴したので思い直され、人質を差出すことにし、和平案に従ったが、第6条で将軍が公儀の領掌がない時には必ず上洛して平定すると、信長の天下再興の計画があることを述べている。そして将軍が朝倉義景、武田信虎（信玄の父、追放されて近江滞在）、六角承禎らに信長討滅を呼びかけたことを熟知し、その防禦策をとっていること、摂津中島城が三好・松永軍に攻められたので、その防備に鉄炮の弾丸と火薬・兵糧の至急調達を命じたこと、畿内武将の覚悟をよく検分すること、幕府御供衆に加わったメンバー（宇津・福地・内藤氏）のこと、さらに近江堅田（大津市）の一向一揆の討滅で「世間の顔付きも変る」状況であること、上杉謙信による越中一揆討滅の動向等と、詳細に畿内と周辺地域を分析し、そのうえで、信長は3月29日に上洛することとなった。一方、将軍義昭は3月6日から居営の二条城に堀を掘って、信長の上洛に備える体制をとるとともに、武田信玄の上洛にすべてを賭ける方策をとったのである。承禎は六角承禎、右京兆は細川昭元、石成は石成友通、三大は三洲大和守藤英のことである。

### 5. 細川兵部大輔（藤孝）宛朱印状

整理番号 207.3仁 信長42

元龜4年（天正元年）7月10日 折紙 296×460mm

本書状は、信長が細川氏に与えた所領宛行の初見である。将軍義昭は元龜4年4月7日に信長に無条件降伏したのち、さらに7月3日に山城の槇島城に立籠って抗戦した。そのため信長は7日に京都に入り、槇島城攻略に着手して、軍事力の強化を図ることとなった。その一環として、さきに3月29日に上洛して二条城を攻囲した時に、「細川家記」によると、細川藤孝は織田信長から強引に誘われて対面し、京都の情勢を信長に伝えたといわれている。本書状にみえる「今度信長に対し忠節を抽でられ候」と記す内容は、この3月末の将軍討滅時の忠節を指しているであろう。その忠節として、藤孝に山城国の内の桂川の西地域一帯を領地として宛行ったものである。桂川西地域は、旧葛野・乙訓郡で「西の岡」と呼ばれ、平安京が設置される直前に都「長岡京」が設置された地域である。現京都府向日市・長岡京市地域である。この地はかつて細川氏の所領で細川元有が明応6年（1497）5月、将軍足利義澄より拝領した土地で、青龍寺（真言宗）を中心とする青龍寺村が所在し、青龍寺城が中心拠域であった。

この信長の朱印状で与えられた知行高には種々の説があって明確をえない。桂川西の地3000石の加増、領知高都合1万石、また2万石説（「西岡御領知之地図」）があって不明であるが、それは検地が施行されていないので当然で、信長はその地域支配権として「一職」に領知権を宛行ったことを語っている。「一職」には知行宛行権、軍事統率権、国侍たちの処分権、与力に付す権限を含む支配権と思われる。なお細川氏が長岡姓を名乗るのは、この朱印状以後で、幕府奉公衆から離れて信長の家臣として活動することとなる。

### 6. 明智光秀宛黒印状

整理番号 207.3仁 信長17

（天正2年、1574）7月29日 切紙 135×1517mm

元龜4年（天正元年）7月18日、室町幕府を倒した信長は、ついで朝倉・浅井氏を討滅して北からの勢力を防禦することに成功し、さらに武田信玄の死亡により東からの進出も一時休心することが出来て、以後は当面する伊勢長嶋一向一揆の討滅策に活動することとなる。明けて天正2年1月には、明智光秀の娘（お玉、伽羅奢）を細川（長岡）藤孝の息子忠興に嫁すことを約束させた。以後、明智氏と細川藤孝は行動を共にすることが多くなっていく。本書状が明智光秀宛であるが、現在永青文庫に蔵されているのは、おそらくこのような行動を共にしていたために、明智氏から細川氏に伝文される形をとったためと思われる。天正2年に入ると3月、前将軍義昭が再帰洛を求めて援軍を本願寺法主頭如（光佐）に求め、また本願寺も一向宗が弾圧・せん滅されつつあったこともあって4

月に挙兵し、それに三好康長・遊佐信教らが味方して挙兵するという情勢であった。信長は伊勢長嶋の一向一揆の討滅のために、篠橋・大鳥居に出陣し兵糧攻めを行っている状況であった。この時に明智光秀に返書したのがこの書状である。この書状中に、明智光秀による伊丹親興の伊丹城攻略作戦の指示を与えるとともに、長嶋一揆討滅が近々であることを伝えている。長嶋一向一揆を、この手紙ののち9月29日に平定したのである。

7. 長岡（細川）兵部大輔（藤孝）宛朱印状 整理番号 207.3仁 信長18  
(天正2年) 8月5日 折紙 267×439mm

本書状に、「大坂」=本願寺を「根切」=徹底的に討滅するように、本願寺の援軍の討滅を細川藤孝に明智光秀と相談して行動すること、および自軍は尾張・伊勢の一揆衆を捜し出し、「楯切り」(縦切りか)にして討滅すること、長嶋の一向一揆軍も兵糧もなく、間もなく落城する予定であることを伝えている。信長の一揆衆に対する残酷で徹底的せん滅作戦を窺わせる。9月29日に一揆を平定する。

8. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長8  
(天正3年、1575) 5月15日 折紙 280×462mm

信長は、武田勝頼軍が徳川家康領の三河長篠城を包囲攻略したために、徳川軍の応援に赴くこととなり、5月14日に三河岡崎に着陣した。その翌日に出した書状が本状である。細川藤孝にも鉄炮放ちと玉薬の調達を命じていたのであろう。信長が鉄炮隊をもって、武田勝頼の騎馬軍をせん滅させた話は有名であるが、信長はすでに事前にこの鉄炮隊による攻撃を計画していたのであろう。長篠の戦いでも武田軍を根切りにする予定があることを伝え、彼の軍戦における自信をもみうる書状である。信長から細川藤孝宛の書状は、ついで5月20日、5月21日、5月26日と続いて報告され、5月21日に長篠の戦いで勝利をした。

9. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長14  
(天正3年) 5月26日 折紙 286×450mm

信長が長篠の戦いの勝利と、今後の行動予定を伝えた書状である。戦いで数万人を討ち果したが、なお四郎(武田勝頼)の首をまだ見ないが河に切捨てた敵軍のなかにあるのであろう。甲州・信濃・三河の武田軍で生き残ったものは少ないこと、その勝利は「近年のうっ憤を散じる」ほどの勝利であったと誇り、さらに武田信玄・勝頼の行動は「表裏を構え、旧恩を忘れる忝の働き」をしたことによるものであるとしている。さらに書状のなかに、残る反信長軍は「小坂一所」のみであると記している。「小坂」は大坂本願寺のことで、敵するにもの数に入らないという意味を含めて「小坂」ともじって記したもので、信長の豪語の姿勢と天下統一への成就がすぐであるという考えを示しているようである。

10. 滝川一益宛黒印状 整理番号 207.1義6 信長57  
(天正3年) 8月29日 折紙 290×430mm

天正元年(1573)8月、越前朝倉義景を討った信長は、あとの越前国統治のため府中城主に富田長秀を任命したが、翌2年2月には越前一向衆は挙兵して富田長秀や富樫康俊を自尽させ、そのうえ本願寺から下間頼照を守護代に迎えて越前国を本願寺王国とする動きが顕著となった。そのため信長は、長篠の戦いで勝利した勢いをもって、3年8月15日に越前府中に柴田勝家・惟住(丹羽)長秀・惟任(明智)光秀・羽柴秀吉・滝川一益らを率いて出兵し、下間頼照らと府中一带に籠城する一揆衆を徹底的に討滅した。さらについで信長の先鋒軍を加賀国まで進攻させ、信長は8月28日に豊原(福井県坂井郡丸岡町)に移陣して一揆衆を討滅していった。その時、先鋒軍の滝川一益に出した返書が本書状である。書状には一揆衆を「悉くくひ(首)を切る由然るべく候」と記し、一揆勢に対する信長の態度を如実に伝えているし、また滝川一益らへも今後の行動計画を指示していたのである。なお本状が細川家に収蔵されている顛末は不明であるが、当時長岡藤孝が滝川一益軍と共に行動していて、滝川一益から藤孝のもとにも届けられ伝文されたのであろうか。

11. 惟任日向守(光秀)・長岡兵部大輔(藤孝)宛朱印状 整理番号 207.3仁 信長50  
(天正4年、1576) 4月3日 折紙 292×463mm

本願寺法主顕如光佐は、摂津石山城(現大阪城域)によって再び信長に抗戦したので、信長は惟任(明智)光秀・長岡藤孝・荒木村重・筒井順慶らを派遣して一向一揆衆の本拠である石山城の攻撃を開始した。以後、この戦いは5年間に及ぶこととなる。この時に与えた指令書が本書状で、信長は大坂籠城の男女は赦免するので脱出するように、ただし坊主と用立つ者は赦免しないという立札を立てるように命じている。一揆衆のエネルギーが如何に大であるかを痛切に感じていたのであろう。また世上の批判をかわす策であったらう。

12. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長55  
(天正4年、1576) 6月28日 折紙 285×457mm

備後鞆（福山市）に移った將軍義昭は幕府の回復を図って、吉川元春を通じて毛利輝元に参軍を求めたので、毛利輝元は兵船をもって本願寺に兵糧を供給することとし、6月16日には警固船100艘を淡路の岩屋に着船させたのである。それに対して信長は、淡路の水軍安宅信康に対し不参加と防備を依頼していたが、それが成功して毛利軍は四散した、と長岡藤孝に返信した。それは三好山城守（康長）から河内の東条方への手紙によって知ったことを伝えている。当時藤孝は大坂の東南方の森河内を押えていたのである。しかし信長軍は7月15日に敗戦したのである。なおこの書状に押した印文は信長文書のなかでは唯一のもので、「室」を印文にしたもので、非常に珍しい印である。

13. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長40  
(天正4年) 7月29日 折紙 289×462mm

同年7月13日に毛利輝元の水軍は兵糧船600余艘、警固船300余艘を率いて、淡路から和泉の貝塚に着岸し、木津川口に至った。木津川口で防衛した信長軍は、安宅船の大形船と警固船300余艘で対戦したが信長軍は敗れ、毛利軍は兵糧を本願寺に供給することに成功した。信長は当時安土城の築城に勢力を注ぎ、佐久間信盛らに和泉を守備させて石山城からの攻撃に対抗させ、石山軍の攻勢を逐次破碎する作戦であった。本書状は、長岡藤孝の行動について感謝の念を表したものである。一揆軍の捕虜者を梟首にしている状況を伝えている。

14. 長岡兵部大輔（藤孝）宛朱印状 整理番号 207.3仁 信長22  
(天正5年、1577) 2月10日 折紙 285×460mm

天正5年に入り、本願寺の呼びかけがあって、紀伊国の根来寺と雑賀の一揆衆が信長に対抗して挙兵した。そのため信長は2月13日に河内に出陣することに決したが、それに先立って惟任（明智）光秀・荒木村重と長岡藤孝に、根来寺の杉坊が味方になっているので、これを後援するために至急準備し、河内方面に出陣することを命じたのが本書状で、明智光秀と荒木村重の判断で和泉国への出兵を心掛けておくように命じている。

15. 長岡兵部大輔（藤孝）他3名宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長34  
(天正5年) 3月15日 折紙 295×465mm

本書状は長岡藤孝の他に惟住五郎左衛門（丹羽長秀）、滝川左近（滝川一益）、惟任日向守（明智光秀）に宛てたもので、四者が同一行動をしたのは、天正5年3月の鈴木重秀の居城を包囲した時であることから、天正5年（1577）の書状と推定される。本書状は、信長が羽柴秀吉（豊臣秀吉）のニックネームを「猿」と称している唯一の書状である。別書状では秀吉を「はげ鼠」とあだ名している。信長は秀吉の容貌から「猿」とあだ名したのであろう。書状の内容は、秀吉から前線の軍状が詳細に報告されたので、それを諒承し、なお努力するように命じたものである。

16. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長52  
(天正5年) 6月5日 折紙 291×460mm

本書状は、文中に「去年矢蔵申し付け候時」とあることから、矢蔵の作事は安土城の作事と推定されるので、天正4年の翌年の5年と推定される。長岡藤孝の所領西岡からも大工が徴発されたもので、そのうちの上手な大工2人と腕の立つ大工8人の計10人を安土城に送るよう命じた書状である。安土城築城に大名領から大工を徴発した命令書として珍しい書状である。

17. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状 整理番号 207.3仁 信長12  
(天正6年、1578) 10月25日 折紙 285×450mm

天正6年10月17日に摂津有岡城（伊丹市）の荒木村重・新五郎父子は、前將軍義昭・毛利氏・本願時頭如と通謀して信長に背き、頭如と盟約した。この村重の離反を契機に瓦林越後守ら、摂津・播磨の諸侍が信長に敵対することとなった。播磨出陣中の秀吉は退路を遮断され窮地に立つこととなった。本書状は、この時の摂津・播磨の状況を、長岡藤孝が松井康之に報告させた事に対する信長の返書である。「津国雑説」は、前述の荒木村重の離反と摂津の諸侍の反信長軍の行動を伝える。信長は荒木村重のもとに松井友閑・万見重元を派遣して事情を聞き、慰留につとめ、また明智光秀を藤孝のもとに派遣して対処させた。信長は、村重離反に対する世情の動きを非常に警戒し「外聞然るべく候様氣遣い専一に候」と記しているが、信長は対処に窮し、その頃から本願寺との和平策を朝廷に奏上する考えであったと思われる。

## 18. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状

整理番号 207.3仁 信長1

（天正8年、1580）8月21日 折紙 293×445mm

信長は天正6年（1578）から惟任日向守（明智光秀）と長岡藤孝に丹波・丹後攻めを命ずるが、途中で播磨・摂津の反信長勢力の挙動があって、平定が成就しなかったため、天正7年7月から再度丹波・丹後攻略をすることとなった。丹後では一色義有勢の非常な抗戦にあったが、同年10月にはほぼ平定に成功した。翌8年7月、信長はその功に対し、丹後は長岡藤孝に、丹波は惟任光秀が領知することを命じたので、藤孝は8月2日に子忠興とともに丹後に入国した。青龍寺城には松井康之を留守城代として残した。藤孝は丹後での居城を宮津と定め、その許可を信長に求めたので、信長は本書状の返書でその居城を許可し、普請を急がせるために、惟任光秀にも朱印状を発給して相談に預かるように命じ、堅固に築城するように藤孝に命じたのである。

## 19. 長岡兵部大輔（藤孝）宛朱印状

整理番号 207.3仁 信長23

（天正9年、1581）3月5日 折紙 315×504mm

信長が藤孝の丹後領知に当たっての指令書で、國中を残す所なく調査し、給人（知行人）から指出を提出させ、それに基づいて知行を宛行い、余分は藤孝の直轄領分とすること、および知行人に速急に軍役を勤めさせることを命じたのである。

## 20. 羽柴藤吉郎（秀吉）宛黒印状

整理番号 207.1義6 信長58

（天正9年）6月1日 切紙 143×1330mm

秀吉の中国攻略の状況を伝えてきた書状に対し、信長が鳥取城攻略について注意をした返状が本書状である。鳥取城の備えを破って居陣していることを了承し、その功は比類がないもので深謝していること、羽衣石城（鳥取県東伯郡東郷町）の南条元統が味方したこと、鹿野城（鳥取県鹿野町妙見山）に入れられていた毛利氏に敵対する人質たちは、南条元統と交渉して助命すべき由であるので佗言を書かせて、鹿野城には秀吉軍を入れること、鳥取城は一國一城の中心城であるので慎重に攻略すること、小敵を悔り深追いで万一にも敗れることがあれば、外聞も実儀も失うこととなるので、よくよく心得て十分に攻撃すること、その方面での決着は少し遅くなくてもよいから慎重に攻撃する方がよい、朝夕この黒印状を守って油断なく計策することが肝心である、そのため事くどく申し聞かせるといふ内容のものである。秀吉の中国攻略に警策を与え、慎重な行動を子細に指示したもので、「朝夕此状を守って由断なき計策肝心に候、其為に事くどく申し聞かせ候」という文言は、信長のせん細な神経質性と、主従の論理を貫徹させる信長の姿勢がよく表れている。なお本状が永青文庫に所蔵されている顛末は不明であるが、信長が藤孝・明智光秀に中国攻略の援兵に出ることを命じているので、その折に秀吉から藤孝に廻文されたものであろうか。

## 21. 長岡兵部大輔（藤孝）宛朱印状

整理番号 207.3仁 信長2

（天正9年）9月4日 折紙 301×475mm

## 22. 長岡兵部大輔（藤孝）宛朱印状

整理番号 207.3仁 信長4

（天正9年）9月4日 折紙 300×475mm

## 23. 惟任日向守（光秀）宛朱印状

整理番号 207.3仁 信長30

（天正9年）9月7日 折紙 303×473mm

上記3通ともに長岡藤孝が丹後の領知政策をすすめるに当たって、旧領主一色義有、矢野藤一の知行について信長が指示したものである。信長は丹後国の検地を藤孝と明智光秀に行わせて知行を渡すようにした。一色氏の知行地から打ち出した分（出目）は光秀に預け置くので相談することとし、さらに9月7日には光秀に、一色義有の知行分について出目分も合わせて2万石を一色氏に渡し、残り分は藤孝に与えるよう命じている。また矢野藤一（一色氏の家老）の知行に4500石を渡し、出目分や残り分は藤孝が領知することを命じた。一色義有は藤孝の女婿になっている。矢野藤一の知行分については、さらに9月10日に指示を与え、郷を一つの単位（「郷切り」）にして所領を渡すことを命じている。

## 24. 長岡兵部大輔（藤孝）宛黒印状

整理番号 207.3仁 信長45

（天正9年）9月16日 折紙 314×504mm

長岡藤孝は秀吉の鳥取城経略の増援軍として、丹後の水軍を松井康之に引率させて出陣した。松井氏は毛利の水軍と戦い伯耆泊城（鳥取県東伯郡泊村）に進み、敵船65艘を切捨てる功績があった。さらに大崎城（鳥取県気高郡気高町）からの出撃にも追い崩し、その城の城下を焼き払う功績があったので、その功績に信長が深謝した手紙が本状である。松井氏の活動と丹後水軍を示す書状である。

25. 一色五郎・長岡兵部大輔（藤孝）宛朱印状 整理番号 207.3仁 信長27  
(天正10年、1582) 4月24日 折紙 315×512mm

信長は中国出兵を来秋と決めていた所に、秀吉の中国経略が順調に進まない報に接し、一色五郎と長岡藤孝に援兵出兵の準備を命じた書状が本状である。秀吉は備前岡山に到着し、ついで14日に宇喜多直家とともに備中に進み高路山・冠山城を包囲中であることを伝えている。その後、秀吉は高松城を包囲するが、背後からの毛利軍の救援で苦戦したので、秀吉は信長に増援を求めた。そこで信長は自ら中国討滅に出兵することとした。この書状が、信長が長岡藤孝に与えた書状の最後であると思われる。

26. 米田藤十郎所蔵文書（3通） 270×1900mm 整理番号 25. 31

26-1. 細川兵部大輔（藤孝）宛朱印状写

元龜2年（1571）10月14日、信長は細川氏の旧領の青龍寺城（勝龍寺とも称す）の普請について、桂川より西の村々に人夫3日間の調達を許可して再建させた。当時、青龍寺城（京都府長岡京市勝竜寺）は、三好三人衆の石成有通が領していたが、信長が永禄11年（1568）9月に落城させ、藤孝を入城させていたのである。

26-2. 細川兵部大輔（藤孝）宛朱印状写

元龜3年（1572）7月3日、信長は、西国街道の要地勝龍寺城（青龍寺城）を守る細川藤孝に対し、本願寺への通行者（一揆衆）が商人に偽装して通行している様子であるので、其地で堅く相改め不審者は搦め捕ることを命じたのである。一向一揆に如何に神経を用いていたかをよく物語っている。

26-3. 長岡兵部大輔宛黒印状写

(天正元年、1573) 10月4日の書状。信長は元龜4年（天正元年）7月に室町幕府を倒し、ついで8月に朝倉・浅井氏を攻略して加賀まで出兵したが、その時の藤孝の活動に感謝するとともに、また丹後・播磨表の行動の報告を聞き、今後の活動を期した。さらに細川藤孝氏の所領内で、なお細川氏に臣従しない西岡の旧土豪物集女宗入を生害させたことを認可し、詳細は10日に上洛するので面談で受け給わることを書状したのである。

27. 玄旨（細川幽齋）法印宛羽柴秀吉知行宛行状 整理番号 207.6信2 秀吉6  
(天正14年、1586) 4月1日 折紙 302×445mm

秀吉は、細川幽齋領として、旧領の西岡（京都府長岡市）の内3000石を在京賄料分として知行を宛行った。同日の所在目録によると勝龍寺村（青龍寺村）780石2斗、神足村1030石、上々野1000石、石見82石8斗である。

28. 加羅奢姫君御最期の次第しも覚書 整理番号 赤 207仁又々7番  
正保5年（1648）2月19日 276×1255mm

ガラシャ（お玉、忠興の妻、明智光秀の娘）に近侍していた霜（しも、田中城比良内蔵助の妹）が、藩主細川光尚の要請に従って、慶長5年（1600）関ヶ原の役の時のガラシャの最後の様子を書き上げた書付が本覚書である。書き出しに「しゅうりんみん（秀林院）さま、は（果）てなされ候したい（次第）事」と記し、石田三成よりの人質提供を強要され、三成の使者が屋敷に踏み込むこととなって止むなくガラシャは自害し、屋敷に火を放った事情を逐一に仮名文で詳細に伝えている。ガラシャが自害に至る様子を伝える唯一の覚書である。霜はガラシャ生害後は、娘龜の嫁ぎ先の京都牢人臼井氏方に身を寄せていたのである。

29. 青龍寺以来之面々子孫名簿 1冊 整理番号12. 11. 31

30. 青龍寺・丹後・豊前以来之面々名附 1冊 整理番号12. 11. 35

29. 30ともに細川氏の家臣についての名簿で、29は天保5年10月の写本である。内容は藤孝の居城青龍寺城の領地時代から仕えた家臣、沼田・志水・牧・山本・石寺・一宮氏らの25家の子孫にわたる奉公の状況を記し、ついで丹後領知時代に仕えた沢村・続・松山・遠坂氏ら74家の子孫にわたる奉公の状況を記し、先祖附けの形をとっている。その終わりに慶安3年（1650）の妙応院（網利）の「御家督之節従 公義被 仰出候御辞令之写」を掲載している。

30は享保元年（1716）7月に作成したもので、「御奉行役・御奉行所触御中小姓以上」の者について、青龍寺以来の家臣として御奉行役的場氏以下、石寺・沢村・内藤氏を記し、さらに丹後以来の家臣として吉山氏以下11氏、豊前以来の家臣として平井貞之允以下35氏を掲載している。

## 《絵 図》

31. 山城国西岡御領知之地図 1070×980mm 整理番号 神45番45印又7番  
32. 青龍寺御城之図 905×675mm 整理番号 神45番45印又5番  
33. 勝龍寺図 500×980mm 整理番号 神45番45印50番
- 3 絵図ともに、細川元有が所領し細川藤孝が回復した西岡地域（京都府長岡京市）の絵図である。元龜4年（1573）に信長から領知宛行をうけた桂川西の地域一帯の領知村々と、青龍寺城（勝龍寺）を含め、城郭周囲の松井・米田氏屋敷と神足屋敷・壕を記し、それに道筋を詳細に記している。33の絵図は神足又兵衛の持伝図で、勝龍寺城の規模を御本丸東西50間、南北40間、切通2口、沼田丸を記し、神足掃部の屋敷が南北200間、惣坪数4000坪をもつ土豪屋敷であったことを伝えている。3 絵図とも作成時期は不明である。

34. 丹後御旧領図 778×765mm 整理番号 神45番45印51番
- 本絵図の作成時期は不明であるが、絵図の上部に「丹後御旧領図説 寺沢範保考訂」として、天正7年の細川氏の丹後攻略の様子と、地方の要害を防戦した一色軍の家臣名と、本地図に洩れた要害地と守将を校訂している。細川氏の丹後攻略と一色軍の様子を非常に詳細に伝えて、当時の地侍層の動向をも知りうる。また細川軍の居城が久美城（城番松井康之）、宮津城（城主藤孝、忠興）、田辺城（城主藤孝）であったこと、その地勢をも知りうる絵図である。

35. 田辺御籠城図 765×780mm 整理番号 神45番45印27番  
36. 丹後田辺籠城之覚書 1冊 整理番号 神45番45印64番

35. 36ともに慶長5年（1600）の関ヶ原の役の時に、石田三成軍によって藤孝居城の丹後田邊城が包囲された時の絵図と、その時の覚書である。35の絵図の作成時期は不明であるが、細川軍の守城体制と、それに対して攻囲する三成軍の包囲体制を図示している。三成軍は東西に大筒と石火矢を仕掛け、海まで模雁（もがり）で囲み、海上には番船を置く包囲網を敷いたことを伝えている。

36は宮村出雲が田辺城籠城の様子を克明に記したもので、35の絵図面とよく符合する内容になっている。三成軍は小野木縫殿助・石川備後らの武将以下1万5000人で攻囲したこと、守城の細川軍は僅か50騎で籠城したこと、三成軍の軍備体制等について記している。

## 《幽齋文学資料》

37. 幽齋公道記（九州道の記） 1巻 整理番号 108. 5. 19
- 細川幽齋著。箱入。天正15年（1587）豊臣秀吉の九州統一に従った時の紀行文である。居城丹後田辺を4月21日船で出発し、日本海をまわって、小倉、志賀島を経て5月25日箱崎に着き、帰路は7月初旬、瀬戸内海を経て7月23日難波に着いた。その間の船旅の様子、各地での詠歌、九州での秀吉・利休らとの遊興・連歌等が記されている。

38. 大原野千句御連歌写 1箱 整理番号 赤204. 33
- 元龜元年（1571）2月5日から3日間、細川藤孝が大原野勝持寺で催した千句の連歌興行の記録である。巻頭発句は、けふこそは花さかぬ松もをしつ山（白）。賦物は1何路（白川照高院宮〈聖護院道澄〉筆）、2何人（飛鳥井中将雅敦卿筆）、3何衣（紹巴筆）、4何船（心前筆）、5山何（英怙筆）、6二字返音（宗仍筆）、7何櫓（玄哉筆）、8初何（昌叱筆）、9何水（細川藤孝筆）、10唐何（三条大納言実枝卿筆）、追加何人（熊千代丸（細川忠興）筆、1冊100句、折紙4枚に書かれ、白黒の紐5本にて綴ってある。（追加は折紙1枚）原本は鳥の子紙に金銀泥でもって四季の画が描かれた懐紙であるが、細川忠興によって勝持寺に寄進された。藤孝が花の寺と名付けたといわれる。

39. 衆妙集 1冊 整理番号 赤213. 20
- 細川幽齋の和歌集。飛鳥井雅章編。寛文11年（1671）。歌数は約680首。構成は、詠百首和歌、詠二十首和歌、春部、夏部、秋部、冬部、恋部、雑部上・下より成る。後ろに「九州道の記」「東国陣道記」等が収められている。飛鳥井雅章の跋文によると、幽齋の曾孫細川丹後守行孝が幽齋歌集の編纂を企画し、行孝自ら幽齋の歌を集めた。また「衆妙集」という題号は、後水尾上皇より賜ったとされている。

#### 40. 幽齋公御筆故実書札之記 9冊

整理番号 108. 4. 8

内容は「書札条々記」、「故実条々聞書」（2冊）、「故実条々記」（2冊）、「御元服条々記」、「聞道集」、「申次記録」、「大内家壁書写」の9冊である。

「書札条々記」には、書札調様、返事認様の事など、書札（手紙、書状）を作成する際に守らなければならない規定が書かれている。武家の書札に関する規定は、室町時代に始まるといわれるが、足利義昭に仕えて幕府の儀礼に明るかった藤孝は、室町時代の中頃からの例をとりあげている。衣裳の事、騎馬の事など武家故実に関する「故実条々聞書」や、天文15年（1546）12月19日の足利義輝の元服の時の記録「御元服条々記」、長禄2年（1458、足利義政時代）から延徳2年（1496、足利義尚時代）までの殿中の諸作法について書いた「申次記録」など、武家故実に関する記録類である。

### 《複製パネル文書》

#### 41. 長岡与一郎（忠興）宛信長自筆書状

東京永青文庫蔵

（天正5年、1577）10月2日 折紙 290×458mm

#### 42. 堀久太郎秀政添状

東京永青文庫蔵

（天正5年、1577）10月2日 折紙 275×446mm

天正5年10月1日、大和志貴山城の松永久秀父子が反旗をあげたため、長岡藤孝・惟任光秀は大和片岡城（城主森秀光）を攻撃した。その時、藤孝の子、当時15才の与一郎（忠興）と13才の頼五郎（興元）が一番乗りをする大活躍をした。その様子を聞いた信長が、比類がない働きであると認めた書状である。42は信長の側近である堀秀政が、与一郎兄弟の活躍振りを披露したところ、信長が自筆で感状を認めたものであることを伝える添状である。信長の書状は今日約1200通ほど残されているが、そのなかにあつて、間違いなく信長の自筆の書状といわれるものは、今日、この長岡与一郎宛の書状のみである。文面は「働てから二候、おりかみ披見候」と、手柄を賞する短い内容であるが、自筆の筆跡からは信長の豪気性と感情を如実に伝えてくれるであろう。

#### 43. 惟任（明智）光秀自筆書状

東京永青文庫蔵

（天正10年、1582）6月9日 一紙 315×485mm

天正10年6月2日、信長を本能寺にて自害させた明智光秀は、盟友で、しかも藤孝の子忠興の妻（お玉、ガラシャ）が自分の娘であるという縁戚関係を利して、藤孝父子が明智軍に援軍されるように求めたのが本書状である。第1条と第2条に是非共に援軍になって頂きたいこと、摂津国を領知して頂く予定にしていること、また子忠興も是非共に味方になってくれることを依頼した。第3条には、信長を討った理由について、忠興などを取立てるためで他に別儀があつてのことでない、50日、100日以内に近国を堅め、それ以後の統治は自分の子十五郎や与一郎（忠興）らへ引渡すつもりであることを伝え、藤孝父子の是非共の参軍を要請したのである。明智光秀が残した最後の書状で、本能寺の変を起こした光秀の当時の心境を語る貴重な書状である。一方、長岡藤孝はこの光秀の書状に同心することなく、丹後領地を子忠興に譲り、隠居することとなり、剃髪して幽齋玄旨と号し、丹後田辺城を居城することとなった。

#### 44. 松井新介宛千利休書状

東京永青文庫蔵

3月23日 折紙・軸装 245×410mm

千利休（宗易）から細川忠興の家老松井新介（康之、1550～1612）に宛てた書状で、その時期は不明であるが、利休の斎号が「抛、」であるので、天正13年（1585）か、それ以前のもので推定される。松井新介は千利休の茶道の弟子で、利休が死に臨んだ時に最後の手紙を出した人物として有名である。本書状は、松井氏から宇治の御用茶師上林掃部助に茶を詰めて貰うようにと託された茶壺を、利休が上林氏に渡したことを伝えるとともに、音信物に貝付20個ほど過分に頂いたことを深謝するという内容で、松井氏への返事である。利休の花押は有名な「おけら」の花押である。